



おーい！くじらぐも

Vol.11 2022年（令和4年）5月号

発行人：社会福祉法人健翔会 くじらぐも

所在地：埼玉県行田市小見1141番地1

TEL：048-580-3634 FAX：048-554-8814

MAIL：kujiragumo@kenshokai.net

発行責任者：くじらぐも センター長 細川竜太

福祉サービスを利用するためには「くじらぐも」が作る『サービス等利用計画』が必要です。

「くじらぐも」は障害者総合支援法により、障害者・障害児に対し相談支援事業を提供する健翔会の第4号事業所です。

くじらぐもでは細かなところまでの情報収集を行い、そのニーズと合致または近づけるように心掛けています。



A型B型事業所などいろいろな働き方を
応援できる事業所と繋がっています。



続々とOPENするグループホームにも
見学に出向き情報収集を行っています。



グループホームは事業所により家賃など異なります。
詳細はくじらぐもまでお問い合わせを。

『虐待について考える』

最近、施設での虐待がメディアに取り上げられることが多くなりました。相談支援というご利用者・児童と間接的な業務でも、虐待は起き得ることで、くじらぐもでも年間2回以上の虐待防止に関する研修を行うこととなっています。そもそも、虐待を行わない事業所がよい事業所というわけではなく、対人援助を職業としている事業所は、虐待をしないというのは極めて当然のことです。虐待防止の本当の意味は、「非常識で普通ではない状態」を無くすということになるのかもしれませんが。虐待と無縁の状態を守り続けるためにも、虐待防止研修を定期的に行う必要があります。かつては、身体的虐待の比率が高かったのが、近年は心理的虐待・ネグレクトの比率が高くなっているそうです。その理由は、虐待をしている当事者が「そんなつもりじゃなかった。」という無意識な虐待が増えているという意味でもあります。虐待をする側にその意識があるかどうかには関係なく、悪意はなくても人は傷つくということを忘れてはいけません。私は、介護という職業は、支援を必要とする人たちを、心にかけて護るために存在する職業だと思っています。だからこそ、自らの心無い言葉で人を傷つけてしまうことがないように、いつも心に留めています。大切なことは「虐待の芽」を摘むこと。研修を行い、知識として得た内容を自分のものにする、「知っている」から「できる」へのステップアップが重要で、地道な積み重ねのなかで、自分の力にしていく、そして自分の感情に責任を持てるようにしていく、これが虐待防止への道であると思います。

<5月のトピックス>

担当しているご利用者が体調不良等も重なり事業所に通うことが難しくなりました。その方は、働く意欲は持っていますが、障害の特性ゆえ、決められた時間に起きたり活動することがうまくいきません。本人も家族も今のままでは事業所に迷惑をかけてしまうと、退職の道を選ぶことになりました。その事業所での最後の話し合いの場で、本人から「私でも働ける事業所を紹介してほしい。」と相談がありました。そのときに、その社長から思いがけない一言が。「この事業所に戻ってくることを目標にしてがんばってほしい。」と。このご利用者は社長や管理者とは何でも相談できる間柄となり、ずっと力になってもらいました。本人も「戻ってきたい。」と返事をして、話し合いが終わりました。「目標」を持つことで前向きになれること、一期一会の大切さ、人の温かさに触れて、また一緒に頑張っていこうと自分を奮い立たせることができた時間でした。